

令和6年度 広島県雇用対策協定に基づく事業方針

令和6年5月

 広島県 ・  広島労働局

目次

第1 趣旨	1
第2 雇用関連分野における重点施策	1
1 地域のニーズに対応した職業訓練の推進とキャリア形成の促進及びリ・スキリングによる能力向上支援	1
2 雇用維持等を図る事業主への支援	2
3 雇用形態に関わらない公正な待遇の確保、非正規雇用労働者の正規化促進等	3
4 長時間労働の抑制やワーク・ライフ・バランスの確保をはじめとした働き方改革の推進	4
5 就職氷河期世代に対する活躍支援の推進	5
6 女性の活躍推進	6
（1）女性の活躍推進に向けた職場環境の整備	6
（2）女性のための就職支援サービスの充実	7
7 人材確保対策の推進や労働生産性の向上等の推進	9
（1）人材確保対策の推進	9
（2）労働生産性向上の推進や賃金上昇を伴う労働移動の支援	10
8 若者・高年齢者・障害者等の就業支援	11
（1）若者の就業支援	11
ア 新規学卒者・既卒者（3年以内）等に対する就職支援の推進	11
イ フリーター等の正社員就職の支援	12
（2）高年齢者の活躍推進	13
（3）障害者等の活躍推進	14
ア 障害者雇用に対する事業主の理解促進と雇用指導	14
イ 多様な障害・疾病特性に応じた就労支援の推進	15
9 外国人材受入れの環境整備等	15
（1）外国人労働者の雇用管理改善	15
（2）関係機関と連携した留学生等の就職支援	16
10 地域ニーズに応じた安定した雇用の創出・人材育成等	16
（1）大量雇用変動等の地域に影響を及ぼす事案への対応	16
（2）地域ニーズに応じた安定的な雇用機会の創出	17
（3）地域のニーズを捉えた能力開発の推進	17
（4）市町との連携による雇用対策	18

広島県雇用対策協定に基づく事業方針

第1 趣旨

令和6年度における広島県内の雇用対策においては、リ・スキリングによる能力向上支援、成長分野への労働移動の円滑化、非正規雇用労働者の正規化等促進、就職氷河期世代の活躍支援、女性の活躍促進、人材確保対策の推進や労働生産性の向上等の推進、若者・高齢者・障害者等の就業支援、外国人材受入れの環境整備等多様な人材の活躍に向けた支援等の取組が重要となっています。

また、県内事業者が直面している物価高騰や人手不足に対応するため、県内企業の生産性向上に資する取組や、県外からの転入を含めた県内就職の促進や人材育成など、県内事業者等の人材ニーズに対応し、将来の広島県を支える人材を確保する取組も求められています。

こうした中、『安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン』を掲げ、地域に密着した産業振興、人づくり、地域づくりに係る施策を総合的に推進している広島県と、「実現しよう 安全・安心・いきいき働けるひろしま」を掲げ、全国ネットワークを生かして労働市場のセーフティネットを担う広島労働局は、広島県雇用対策協定（「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律（昭和41年法律第132号）」（以下「労働施策総合推進法」という。）に基づき平成29年7月に締結）による「令和6年度 広島県雇用対策協定に基づく事業方針」を策定し、広島県が講ずる産業・雇用に関する施策と国が講ずる雇用に関する施策について相互に密接に連携し、効果的かつ効率的な実施を図ることで、広島県の産業施策と一体となった雇用対策を推進します。

第2 雇用関連分野における重点施策

1 地域のニーズに対応した職業訓練の推進とキャリア形成の促進及びリ・スキリングによる能力向上支援

【共同で実施する取組】

- 「広島県地域職業能力開発促進協議会」を共催し、地域の人材ニーズを踏まえた訓練コースを設定するとともに、訓練修了者や訓練修了者を採用した企業等のヒアリング等により、訓練効果の把握・検証し、訓練カリキュラムの改善を図ります。
- 教育訓練給付制度に係る地域の訓練ニーズの把握により、訓練機会の確保を図ります。

広島県が実施する取組

- 県内2か所に「働きたい人全力応援ステーション」を設置し、離職者等の求職者の適性やニーズに応じた求人を開拓するとともに、求職者に対し専門カウンセラーによる個別キャリアコンサルティングを実施し、伴走型の支援により、就労経験のない業種・職種への転換を含む再就職を支援します。
- 再就職を希望する子育て世代の女性や雇用形態及び業種転換を希望する女性等の就職を支援するため、マザーズハローワーク広島・ハローワーク福山マザーズコーナーと一体的に運営する「わーくわくママサポートコーナー（広島・福山・Web相談窓口）」において、キャリアコンサルタントによるきめ細やかな相談対応や、就職活動中の託児料支援等に取り組みます。

- 雇用形態及び業種転換を希望する女性離転職者等に対し、女性等にデジタルスキル習得講座及びキャリア形成支援を実施するとともに、県内企業に対して、DX推進による女性活躍の場の拡大及び柔軟な働き方の実現を図るための説明会を開催し、女性と県内企業とのマッチングの場を提供する「リスタートプログラム2024」を実施します。
- 離転職者に対する多様な職業訓練を民間教育訓練機関等へ委託して実施します。

広島労働局が実施する取組

- IT分野の資格取得を目指すコース等、デジタル分野の公共職業訓練・求職者支援訓練の充実を図ります。
- 離職を余儀なくされた労働者や雇用保険を受給できない求職者、子育て女性等の求職者に対し、公共職業訓練や求職者支援訓練を活用し、就職に必要な技能や知識の習得を促すとともに、ニーズの高い職種や成長分野へのマッチングを図り、訓練受講中から職場定着までの一貫した就職支援を行います。
- デジタル分野に係る公的職業訓練において、ITスキルの習得を目指す訓練コースの充実と、求職者の適切な訓練の選択を支援するために、ハローワーク職員の知識向上を図るなど、訓練開始前から訓練終了後まで、一貫したきめ細かな就職支援を行い、円滑な再就職の実現を図ります。
- 生成AIを含むデジタル人材の育成のために、他職種からIT人材に転職を目指す求職者のうち公共職業訓練等を修了した中高年齢者や、IT以外の産業分野の企業でDX推進を担う人材が、実務経験を積むための「実践の場」を提供するモデル事業を行います。
- 在職時からキャリアアップに関する継続的な相談支援が行えるよう、ハローワークに「キャリア形成／リ・スキリング相談コーナー」を設置し、キャリアコンサルタントの常駐・巡回による相談支援を行います。
- 人材開発支援助成金（人への投資促進コース及び事業展開等リスクリング支援コース）の積極的な活用勧奨を行い、企業における人材育成を支援し、活性化を図ります。

2 雇用維持等を図る事業主への支援

【共同で実施する取組】

- 経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた場合に休業等を行った事業主に対する雇用維持の取組を支援するため雇用調整助成金制度の周知を連携して実施します。
- 労働者の雇用を支えて、人材の有効な活用を通じた生産性の維持・向上に資する在籍型出向について、産業雇用安定センター等の関係機関と連携した周知広報に取り組みます。

広島県が実施する取組

- 雇用調整助成金等の活用を促進し、雇用維持を図るため、県ホームページ等による雇用調整助成金等の周知を図ります。

広島労働局が実施する取組

- 雇用調整助成金による雇用維持の取組への支援を実施するほか、引き続き不正受給対策

に取り組めます。

- 在籍型出向により、賃金上昇を伴う労働者のスキルアップに取り組む事業主を支援する産業雇用安定助成金（スキルアップ支援コース）や、生産性向上に資する取組等に必要の人材を新たに受け入れる事業主を支援する産業雇用安定助成金（産業連携人材確保等支援コース）の活用により、事業主を支援します。

3 雇用形態に関わらない公正な待遇の確保、非正規雇用労働者の正規化促進等

【共同で実施する取組】

- 非正規雇用労働者に対して、無期転換ルールの周知を強化するとともに、技能検定やビジネスキャリア検定などの職業能力評価や職業訓練を活用した能力開発を促進します。
- 企業に対して、無期転換ルール等を周知するとともに、多様な人材の活躍を促進することで人材確保にも繋がる人事管理制度（正社員転換制度や短時間正社員制度など）や多様な雇用形態の導入を促進します。
- 非正規雇用労働者の待遇改善を図るため、短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律（平成5年法律第76号）及び労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）や「無期転換ルール」について周知を図ります。

広島県が実施する取組

- 「ひろしましごと館」において若年者就業相談コーナーを運営し、職業適性診断やきめ細かな就業相談を実施し、円滑な就職につなげます。また、企業に対しては、広島県雇用労働情報サイト「わーくわくネットひろしま」による無期転換ルール等の周知を行います。
- 企業向け制度説明会や正規雇用に関わる職業訓練の実施に取り組めます。
- 非正社員から正社員への転換など、新たに正社員を雇用する中小企業に対し、長期・低利の資金を供給します。（雇用促進等支援資金（労働支援融資））

広島労働局が実施する取組

- 雇用環境・均等室、需給調整事業課及び監督署が連携し、同一労働同一賃金の遵守徹底を図ります。
- 年収の壁を意識せず働くことのできる環境づくりを後押しするためにキャリアアップ助成金「社会保険適用時処遇改善コース」や「正社員化コース」をはじめ、各コースの周知、活用勧奨等を図ります。
- キャリアアップ助成金の活用を促進し、非正規雇用労働者の待遇改善を図ります。
- 無期転換申込権が発生する契約更新時における労働基準法（昭和22年法律第49号）に基づく労働条件明示の明示事項に、無期転換申込機会と無期転換後の労働条件を追加する省令改正等が令和6年4月に施行されたことをはじめとする、無期転換ルールの円滑な運用のための制度見直し等について、報告徴収、説明会等のあらゆる機会を捉えて、周知・啓発を図ります。

4 長時間労働の抑制やワーク・ライフ・バランスの確保をはじめとした働き方改革の推進

【共同で実施する取組】

- 平成28年10月に発足した「働き方改革推進・働く女性応援会議ひろしま」（平成30年12月から労働政策総合推進法第10条の3に基づく協議会として共同位置付け）において、経済団体・労働団体・行政機関・金融機関・教育機関などの関係機関が一丸となって、働き方改革や女性の活躍に向けた企業の取組促進や県内の機運醸成に取り組めます。
- 男女ともに仕事と育児・介護が両立できる職場環境を実現するため、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号。以下「育児・介護休業法」という。）の周知及び法の履行確保を図ります。
- 長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進などに係る周知・広報を行うとともに中小企業・小規模事業者に対し、「広島働き方改革推進支援センター」の活用促進を図ります。

広島県が実施する取組

- 企業経営者等を対象としたセミナーの開催やイクボス同盟ひろしまの活動などを通じて、働きやすさと働きがいの両方を実現する働き方改革の経営メリット等を訴求することで理解を促進し、経営者層への動機づけを強化します。あわせて、働きがい向上の取組の課題解決に向けた実践的な研修等を行うための経費の一部を補助する支援等を通じて、企業の自発・自立的な取組を促進します。
- 県のポータルサイトにおいて働き方改革に関する情報を発信するとともに、テレワーク等のデジタル技術を活用した時間や場所に捉われない柔軟な働き方について、セミナーの開催などを通じて有効性を訴求することにより経営者層の理解を促進するとともに、専門家の派遣による伴走支援により企業のテレワーク等の導入や定着に向けた取組を促進します。
- 企業の生産性向上と働く人の働きがい向上につながるリスキリングの推進について、企業内の推進人材を育成する研修を実施し、理解と取組を促進します。
- 県内企業が取り組んでいる男性育休取得促進策の中で他の企業の参考となる優良事例（ベストプラクティス）を募集し、発信することで、男性の育児休業取得の機運醸成を図るとともに、県内企業の取組促進を図ります。
- 「人的資本経営推進員」が県内企業に対して訪問面談等のアプローチを行い、企業経営に有益な働き方改革や女性活躍推進の支援情報や事例等を届けることで、企業の取組を促進します。
- 働き方改革や女性活躍に取り組む中小企業に対し、長期・低利の資金を供給します。（働き方改革・女性活躍推進資金（労働支援融資））
- 魅力的な就職先として選ばれる職場となるよう、働き方改革に取り組む中小企業等に対して、従業員の奨学金返済支援制度の普及を後押しするなど企業の採用活動を支援します。

目標

従業員が働きがいを感じて意欲的に働くことができる環境づくりに取り組む企業

(従業員 31 人以上) の割合 46.0%

デジタル技術の活用等による時間や場所にとらわれない柔軟な働き方を推進する企業

(従業員 31 人以上) の割合 48.0%

広島労働局が実施する取組

- 「産後パパ育休」のほか、「パパ・ママ育休プラス」、「育児目的休暇」等の男性の育児に関する制度を周知するとともに、育児・介護休業法の履行確保を図ります。また、労働者の権利侵害が疑われる事案や育児休業の取得等を理由とする不利益取扱いが疑われる事案を把握した場合には、事業主に対して積極的に報告徴収、是正指導等を行います。
- 年次有給休暇の取得率が低い、時間外労働時間が長い業種を中心に、「労働時間等見直しガイドライン」の周知を行うとともに、働き方・休み方改善コンサルタントによる助言・指導を行います。
- 令和6年度の時間外労働の上限規制の適用開始業務等（医師、自動車運転者、建設業）に対し、「広島県医療勤務環境改善支援センター」、「広島働き方改革推進支援センター」とも連携し、これらのセンターの教示、利用促進を行うことによって、長時間労働の抑制に向けた取組を支援します。
- 労働時間の短縮や年休取得促進などの職場環境の改善に取り組む中小企業に対し、助成金による支援を行います。
- 「過労死等の防止のための対策に関する大綱」（平成27年7月閣議決定）に基づき、啓発、相談体制の整備等を進めます。
- 不妊治療と仕事との両立支援に関する認定制度「くるみんプラス」の周知及び認定促進を図り、不妊治療と仕事との両立がしやすい職場環境整備を推進します。また、不妊治療のために利用可能な休暇制度や両立支援制度を労働者に利用させた中小企業事業主に対しては両立支援等助成金（不妊治療両立支援コース）等による支援を行います。

目標

働き方改革推進支援事業の目標件数

電話・メール・来所による相談件数	800 件
コンサルティング（訪問支援等）実施件数	680 件
セミナー開催	40 件

5 就職氷河期世代に対する活躍支援の推進

【共同で実施する取組】

- 令和2年度に設置した「就職氷河期世代活躍支援ひろしまプラットフォーム」における事業実施計画に基づき、各構成機関の強みを生かした様々な支援を実施することで、就職氷河期世代の安定した就職をはじめ、多様な社会参加の実現を図るとともに、取組内容を広く周知し、社会全体で取り組む気運の醸成を図ります。

広島県が実施する取組

- 「就職氷河期世代活躍支援ひろしまプラットフォーム」にて計画された各種支援策の周知・広報に取り組むとともに、事例の把握や情報共有を行います。

- 「働きたい人全力応援ステーション」において、就職氷河期世代の求職者に対し、個々の適性やニーズに応じた求人を開拓するとともに、専門カウンセラーによる個別キャリアコンサルティングや、意欲向上支援、就職後の定着フォローなどの支援を行い、円滑かつ早期のマッチングを図ります。(再掲)

広島労働局が実施する取組

- ハローワーク広島及びハローワーク広島西条に「就職氷河期世代専門窓口」を設置し、個別に作成した支援計画に基づき、キャリアコンサルティング、生活設計面の相談、職業訓練のアドバイス等、就職から職場定着まで一貫した支援を行います。
- 就職氷河期世代の不安定就労者・無業者が、安定した就労に結びつくよう、氷河期世代限定・歓迎求人の開拓を積極的に行います。また、就労経験の乏しい支援対象者をフォローするため職場体験・実習先の開拓を行い、本人のニーズに応じたマッチングを進めます。さらに、不安定な就労に就いている方等が主体的に受講できるよう、求職者支援訓練において、実施期間や時間に配慮する等、柔軟なコース設定を行います。
- 就職氷河期世代等の支援対象者及び就職氷河期世代の雇い入れを検討している企業等に向けたセミナーや企業説明会等を実施し、安定した就職の実現を図ります。
- 就職氷河期に学校を卒業・中退した無業者への就職支援を充実させるため、地域若者サポートステーションとハローワークの連携強化等により、地域若者サポートステーション事業の効果的な実施に取り組みます。

目標

ハローワークの紹介により、正社員に結びついた就職氷河期世代(35歳～55歳)の不安定就労者・無業者の件数 2,618人

6 女性の活躍推進

(1) 女性の活躍推進に向けた職場環境の整備

【共同で実施する取組】

- 「働き方改革推進・働く女性応援会議ひろしま」において、経済団体・労働団体・行政機関・金融機関・教育機関などの関係機関が一丸となって、働き方改革や女性の活躍に向けた企業の取組促進や県内の機運醸成に取り組みます。(再掲)

広島県が実施する取組

- 県内企業の経営者や人事労務担当者等に対し、従業員の多様性容認(促進)やその第一歩としての女性活躍に向けた意識改革(理解促進)を推進し、経営戦略としての女性活躍への取組着手に向けた動機付けを行うセミナーを人的資本経営の推進に関する意識啓発セミナーの一環として開催します。
- 「人的資本経営推進員」が県内企業に対して訪問面談等のアプローチを行い、企業経営に有益な働き方改革や女性活躍推進の支援情報や事例等を届けることで、企業の取組を促進します。(再掲)
- 令和3年度から令和5年度まで伴走支援を実施してきた「女性活躍推進モデル企業」の取組過程や成果を見える化した事例集を作成し、他企業への波及を促進します。

- 女性活躍の基盤である、両立支援や人材育成などの制度（ハード）、日々のマネジメントによる教育（ソフト）、安心して意欲高く働き続けられる企業風土（ハート）の環境整備に向け、経営者層・人事労務担当者・管理職に対し、実践に必要な知識やノウハウの習得支援を行います。
- 県内企業の女性管理職候補者を対象に、管理職に必要なスキルや知識等を習得する機会を提供するとともに、管理職へのモチベーションを向上させる研修を開催します。
- 従業員数が概ね301人以上の企業に対する、女性従業員を幹部として育成するために必要となる経費の一部補助や女性管理職の社外交流ネットワークの構築を通じて、将来の女性幹部登用に向けた機運醸成を図ります。
- 県内企業が取り組んでいる男性育休取得促進策の中で他の企業の参考となる優良事例（ベストプラクティス）を募集し、発信することで、男性の育児休業取得の機運醸成を図るとともに、県内企業の取組促進を図ります。（再掲）
- 働き方改革や女性活躍に取り組む中小企業に対し、長期・低利の資金を供給します。（働き方改革・女性活躍推進資金（労働支援融資））（再掲）

目標

事業所における指導的立場に占める女性の割合 24.0%

男性の育児休業取得率 40.0%

広島労働局が実施する取組

- 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）に基づく常時雇用する労働者数301人以上の事業主に義務付けられた男女の賃金の差異に関する情報公表について、報告徴収等の実施による着実な履行確保を図るとともに、「女性の活躍推進企業データベース」の積極的な活用勧奨を図ります。また、男女の賃金差異が、募集・採用、配置・昇進、教育訓練等における性別を理由とした差別的取扱いによるものか等を確認し、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（昭和47年法律第113号）の履行確保を図ります。
- 生理や更年期などの健康課題に関する理解を促進することによって、女性が健康で能力発揮できるような職場環境整備の機運を醸成します。

（2）女性のための就職支援サービスの充実

【共同で実施する取組】

- 「しごとプラザ マザーズひろしま」、「しごとプラザ マザーズふくやま」において、チャイルドコーナー及び授乳室が整備された安心して利用できる環境で、再就職を希望する子育て世代の女性等に対し、保育所や子育て支援に関するものを含めた情報提供、相談、職業紹介等の就職支援を一体的に実施します。
- 事業主団体や関係機関等が参画する「子育て女性等の就職支援協議会（ネットワーク連絡会議）」を通じて情報交換等を行い、マザーズハローワーク事業を効果的かつ効率的に実施します。

広島県が実施する取組

- 再就職を希望する子育て世代の女性や雇用形態及び業種転換を希望する女性等の就職を支援するため、マザーズハローワーク広島・ハローワーク福山マザーズコーナーと一体的に運営する「わーくわくママサポートコーナー（広島・福山・Web相談窓口）」において、キャリアコンサルタントによるきめ細やかな相談対応や、就職活動中の託児料支援等に取り組みます。（再掲）
- 雇用形態及び業種転換を希望する女性離転職者等に対し、女性等にデジタルスキル習得講座及びキャリア形成支援を実施するとともに、県内企業に対して、DX推進による女性活躍の場の拡大及び柔軟な働き方の実現を図るための説明会を開催し、女性と県内企業とのマッチングの場を提供する「リスタートプログラム2024」を実施します。（再掲）
- 成長分野への活用として女性人材の受け入れを希望する県内企業に離職中の子育て世代女性の多様な人材の潜在能力を知ってもらい、企業成長を担う人材として採用に繋げる意識改革セミナーを開催します。（再掲）
- 成長分野等への就職意欲が高い講座受講者を対象に、県内企業とのマッチング支援を行います。（再掲）

目標

25～44歳の女性の就業率 82.5%（令和7年度）

広島労働局が実施する取組

- 女性の活躍促進に向け、広島県と一体的に実施している「しごとプラザ マザーズひろしま」及び「同ふくやま」のほか、県内3か所のハローワーク（広島西条、呉、廿日市）のマザーズコーナーにおいては、県内市町等と連携した各種情報提供や担当者制により、計画的かつきめ細かな職業相談・職業紹介や種々のセミナーの実施、求職者が希望する求人開拓等を通じて、早期の就職実現を図ります。

<参考>

女性等就職支援一体的運営協議会で定める「女性等の就職に関する一体的支援事業」の目標

わーくわくママサポートコーナー（ひろしま・ふくやま）常設コーナー利用者のうち、

新規求職登録者の割合	マザーズハローワーク広島	70%以上
	ハローワーク福山マザーズコーナー	70%以上
新規求職登録者数	マザーズハローワーク広島	250人以上
	ハローワーク福山マザーズコーナー	200人以上

上記、求職登録者のうち、

「子育て女性」の割合	マザーズハローワーク広島	90%以上
	ハローワーク福山マザーズコーナー	90%以上

7 人材確保対策の推進や労働生産性の向上等の推進

(1) 人材確保対策の推進

【共同で実施する取組】

- 人手不足が顕著な産業の状況分析を行い、人材確保対策に連携して取り組みます。
- 県の求人サイト「ひろしまワークス」の活用・周知を通じて、企業紹介動画や働く社員の声など、求職者向けの情報発信を強化することにより、県内企業の人材確保を支援します。
- 「若年者地域連携事業」により、次世代を担う若年者の不足が見込まれる県内企業の人材確保を支援するため、新規大学等卒業予定者を対象とする就職面接会、外国人留学生も対象とするWEB合同企業面接会の開催や、地域の人材流出防止・地元定着を支援するため、新規高等学校卒業予定者を対象とする応募前合同企業説明会や高校生就職内定者を対象とする支援講習会を実施します。
- 県内大学、関係機関及び広島県留学生活躍支援センターと連携し、外国人留学生に対する就職支援セミナーや企業説明会の開催など、留学生の受入促進から県内企業への就職を一貫して推進します。

広島県が実施する取組

- 「広島県プロフェッショナル人材戦略拠点」を運営し、地域金融機関等と連携した県内の受入企業の掘り起しや、民間人材紹介会社等と連携した大都市圏等の人材の掘り起しを行うとともに、人材受入コストの支援を行います。
- 産学官が連携して、「広島県ものづくりグローバル人材育成協議会」を運営し、海外展開に関心のある県内企業の海外高度人材確保を長期的視野から支援します。
- 東京と大阪の「広島県ふるさと就職情報コーナー」にキャリア相談員等を配置するとともに、「ひろしましごと館」においてU・Iターン職業紹介コーナーを設置し、個別ニーズに応じた求人情報等の提供並びに無料職業紹介等を行うとともに、求人サイト「ひろしまワークス」を運営し広島へのU・Iターン就職の促進を図ります。
- 若年者を中心とした人材確保を支援するため、働き方改革に取り組む中小企業等に対して、従業員の奨学金返済支援制度の普及を後押しするなど企業の採用活動を支援します。
(再掲)
- 人的資本の情報開示において有効な指標の標準化やリスクリング推進のための評価・処遇制度の導入支援等の社内環境整備を通じて、人手不足の中でも多くの県内企業が人材獲得力を強化できるよう、支援します。
- AI/IoT等を活用した実証及び実装事業を行い、人材確保を含む行政課題や地域課題に対する新しいソリューションを創出します。
- 広島県雇用労働情報サイト「わーくわくネットひろしま」を総合窓口として、求職者、学生、労働者、事業主等に対して雇用労働に関する幅広い情報を提供します。
- 広島県留学生活躍支援センター等の活動を通じ、外国人留学生の県内企業への就職を推進します。
- 情報学部・学科等の学生の県外流出の防止と県内定着を促進するため、県内就職を返還

免除の要件とする奨学金を貸与します。

目標

若年者の社会動態(20～24歳の「就職」を理由とした転出超過) 1,740人

広島労働局が実施する取組

- 医療・福祉、建設、警備、運輸分野など、雇用吸収力の高い分野のマッチング支援を強化するため、労働局に「広島県人材確保対策推進連絡協議会」(仮称)を設置・開催し、人材確保支援(セミナー・説明会・面接会等)の充実を図ります。
- ハローワーク広島東及びハローワーク福山に設置する「人材確保支援コーナー」を中心に同一労働市場圏内の各ハローワークをはじめ、地方自治体、関係機関との連携を図りつつ、各種セミナー、施設見学会、就職面接会等マッチング促進のための取組を積極的に実施し、求人者・求職者の両面から人材確保支援を行います。
- 労働環境の向上等による「魅力ある職場づくり」の必要性やメリット等について周知・啓発を行います。
- 関係機関と連携して、県内企業への就職を希望する外国人留学生と外国人留学生の採用に関心のある県内企業とのマッチングを支援します。

(2) 労働生産性向上等の推進や賃金上昇を伴う労働移動の支援

【共同で実施する取組】

- 人材育成及び労働生産性の向上に資する支援策の周知等を連携して行います。
- 広く県民の所得水準を上昇させ、次の成長を実現していくため、サプライチェーン全体の付加価値増大や下請企業との望ましい取引慣行の遵守などを宣言する「パートナーシップ構築宣言」のより一層の普及・促進を連携して行います。

広島県が実施する取組

- 県内総生産の7割を占める一方で、労働生産性が低いサービス産業の生産性向上のため、現場改善やIT利活用の促進等による業務の効率化や革新的なサービスの創出等、サービス産業の生産性向上支援に取り組みます。
- 県内産業の持続的な発展に不可欠なイノベーションの原動力となる高度で多彩な産業人材の育成を図り、県内企業の新分野や新事業への展開、競争力強化を促進するため、県内中小・中堅企業による社員の大学、大学院及び研修機関等への派遣や、個人の大学院等専門課程での知識の習得を支援します。
- デジタル分野をはじめとした成長分野への円滑な労働移動を進めるため、リスクリング推進宣言制度や補助制度等を活用しながら、企業のリスクリングの推進を支援します。

広島労働局が実施する取組

- 生産性の向上を図り、事業場内の最低賃金の引上げや、労働時間の短縮などに取り組む企業に対し、助成金により支援を図ります。
産業雇用安定助成金(スキルアップ支援コース)の周知を図り、在籍型出向により賃金上昇を伴う労働者のスキルアップを行い、企業活動を推進し、雇用機会等の増大に取り組む事業主を支援します。

- 人材開発支援助成金（人への投資促進コース及び事業展開等リ・スキリングコース）の積極的な活用勧奨を行い、人材の育成・活性化を図ります。
- 5%以上の賃金の引上げ等の各種要件を満たした事業主に対して、特定求職者雇用開発助成金（成長分野等人材確保・育成コース）、早期再就職支援等助成金（早期雇入れ支援コース及び中途採用拡大コース）の支給による支援を行います。
- 賃上げの実現に向けて、求人者に対する求人条件向上指導等に戦略的に取り組みます。

8 若者・高齢者・障害者等の就業支援

(1) 若者の就業支援

ア 新規学卒者・既卒者（3年以内）等に対する就職支援の推進

【共同で実施する取組】

- 県の求人サイト「ひろしまワークス」の活用・周知を通じて、企業紹介動画や働く社員の声など、求職者向けの情報発信を強化することにより、県内企業の人材確保を支援します。（再掲）
- 「若年者地域連携事業」により、新規大学等卒業予定者を対象とする就職面接会、外国人留学生も対象とするWEB合同企業面接会の開催や、地域の人材流出防止・地元定着を支援するため、新規高等学校卒業予定者を対象とする応募前合同企業説明会や高校生就職内定者を対象とする支援講習会を実施します。（再掲）
- 既卒者（3年以内）等の積極的な採用を企業に働きかけることにより、若年者の就職を支援します。

広島県が実施する取組

- 県内大学生に対しては、県内大学と連携した業界研究講座などにより、学生が地元企業に関心を持つ機会の増加に取り組み、地元就職を促進します。
- 県外大学生に対しては、県外大学と連携したひろしま業界研究会などを開催するほか、東京と大阪の「広島県ふるさと就職情報コーナー」及び「ひろしましごと館」U・Iターン職業紹介コーナーにおいて、求人サイト「ひろしまワークス」等を活用して個別ニーズに応じた求人情報等の提供並びに無料職業紹介等を行い、広島に就職するまで伴走するきめ細かな個別支援を行うことで、新規学卒者・既卒者（3年以内）等のU・Iターン就職の促進を図ります。
- 大学生の職業観を醸成するため、インターンシップガイダンスを開催し、大学等と連携して学修効果の高いインターンシップを促進します。
また、県内企業社員との交流会により広島で働くイメージを具体的に持ってもらい、県内企業就職を促進します。
- 県内高校生に対しては、高校と連携した企業の出前講座を実施することで地元企業に関心を持つ機会の増加に取り組み、地元就職を促進します。
- 企業と高校生・大学生等の接点をもってもらうため、企業向けに職場体験・インターンシップ等を促進するセミナーを開催します。
- 若手従業員の確保につながる奨学金返済支援制度の導入を促進するとともに、制度の存

在や導入企業について、新卒者を始めとする若者へ積極的な情報発信をします。

目標

若年者の社会動態(20～24歳の「就職」を理由とした転出超過) 1,740人(再掲)

広島労働局が実施する取組

- 新規学卒者すべての正社員就職に向け、学校等と連携を強化することで就職活動が困難な学生や多様なニーズを持つ学生を早期に把握し、新卒応援ハローワーク等へ適切に誘導します。特にコミュニケーション能力等に顕著な課題を抱える者に対して、心理的サポートも含めた、より早期からの総合的な支援を行うとともに、新卒者の希望に応じた求人確保や人手不足業種など採用意欲のある企業と学生とのマッチングなどにより、就職支援を強化します。
- 広島新卒応援ハローワーク及び各ハローワークにおいて、大学等と連携し、新卒者支援に係る就職支援ナビゲーターの担当者制によるキャリア設計に関わる相談や、具体的な就職活動に係る指導など、きめ細かな個別支援を行うことで、新規学卒者・既卒者(3年以内)等の就職の促進を図ります。
- 青少年の雇用の促進等に関する法律(昭和45年法律第98号)に基づくユースエール認定制度について、地域において若者の雇用管理の状況等が優良な中小企業を重点に、認定の取得勧奨を積極的に行うとともに、同制度及び同認定企業に関し、新規学卒者を始めとする若者に対する積極的な情報発信や重点的なマッチングに取り組みます。

目標

新卒者支援に係る就職支援ナビゲーターの支援による新規卒業予定者等(既卒者含む)の正社員就職件数 3,467件

イ フリーター等の正社員就職の支援

【共同で実施する取組】

- 「ひろしましごと館」におけるワンストップ・サービスによる若年者等への就職支援を実施します。
- 「若年者地域連携事業」(新規大学等卒業予定者を対象とする就職面接会、新規高等学校卒業予定者を対象とする応募前合同企業説明会等)の取組や、「正社員求人による合同就職面接会」の開催により若者の就職支援や職場定着を推進します。
- 若年無業者等に対し、「地域若者サポートステーション」において、職業的自立に向けた相談等を実施します。

広島県が実施する取組

- 「ひろしましごと館」において若年者就業相談コーナーを運営し、職業適性診断やきめ細かな就業相談を実施し、円滑な就職につなげます。(再掲)
- 「地域若者サポートステーション」において、臨床心理士相談や社会・職業ふれあい機会の提供等を実施し、若者の職業的自立を支援します。
また、県委託事業の支援メニューにおいては、50歳以上の利用も可能とし、中高年に対する支援体制を整備します。

広島労働局が実施する取組

- 「広島わかものハローワーク」等において、担当者制による支援やセミナー等の各種支援など、オンラインも活用し、一貫したきめ細かな就職支援を行うとともに、トライアル雇用助成金の活用等により、正規雇用の促進を図ります。
- 県内3か所（広島、ひろしま北部、ふくやま）の地域若者サポートステーションにおいて、個々の若者の状況に応じた相談や職場体験等の就労支援を行うとともに、オンラインを活用した支援について、積極的に取り組みます。

目標

わかものハローワーク等を利用して、就職したフリーター等のうち、正社員として就職した者の割合 65.0 %

地域若者サポートステーション事業における目標値

	目標値				
	就職率	定着率	満足度	新規登録者数	就職件数
広島サポステ	67.9%以上	76.9%以上	90%以上	160人以上	96人以上
ひろしま北部サポステ	67.9%以上	76.9%以上	90%以上	100人以上	60人以上
ふくやまサポステ	67.9%以上	76.9%以上	90%以上	80人以上	48人以上

※ 就職率：事業実施期間における新規登録者数に対する就職者数の割合

※ 定着率：サポステの支援を受けた者のうち、就職後6か月経過時点で就労している者の割合

※ 満足度：サポステの支援を受けた者に対して厚生労働省等が行う満足度調査において、満足と回答した者の割合

(2) 高年齢者の活躍推進

【共同で実施する取組】

- 年齢に関わりなく意欲と能力に応じて働くことができる「生涯現役社会」の実現に向けた啓発や、改正高齢者雇用安定法（令和3年4月施行）と高年齢者の就業に係る支援策に関する周知等を連携して行います。
- シルバー人材センターにおける就業機会の拡大や会員拡大などの取組を支援し、シルバー人材センターの活性化を図ります。
- 関係市町や公益財団法人産業雇用安定センターなど関係機関とも連携し、高年齢者のニーズに応じた就職機会を提供するための取組を連携して実施します。

広島県が実施する取組

- 「ひろしましごと館」及び「ひろしましごと館福山サテライト」のシニア・ミドル職業紹介コーナーにおいて、シニア・ミドルの多様な働き方に関する相談に応じるとともに、職業紹介を行います。
- 高年齢者が戦力として活躍している企業の優良事例の見える化を行い、県内企業に対して高年齢者の積極的な雇用を働きかけます。
- 高年齢者の就業機会を確保し、その能力を積極的に活用するため、公益社団法人広島県

シルバー人材センター連合会の運営を支援します。

- 新たに 65 歳以上の高年齢者を常用雇用する、又は 65 歳以上の高年齢者の雇用促進・維持を図るための施設・設備の設置等を行う中小企業に対し、長期・低利の資金を供給します。(雇用促進等支援資金(労働支援融資))

目標

ハローワークを通じた高齢者(65歳以上)の就職率と 65歳以上を除く全世代の就職率の差
△7.5ポイント

広島労働局が実施する取組

- 改正高年齢者雇用安定法に基づき、高年齢者雇用確保措置(65歳までの雇用機会の確保)を講じていない事業主に対する指導を徹底するほか、高年齢者就業確保措置(70歳までの就業機会の確保)の導入に向けた取組の促進を図ります。
- ハローワーク広島・広島西条・呉・尾道・福山・可部・広島東・廿日市の生涯現役支援窓口をはじめ、各ハローワークにおいて高年齢者に対するきめ細かな再就職支援を行います。

目標

高年齢者雇用確保措置実施企業割合	全国平均以上
生涯現役支援窓口就職率	83.4%

(3) 障害者等の活躍推進

ア 障害者雇用に対する事業主の理解促進と雇用指導

【共同で実施する取組】

- 企業に対する障害者雇用への取組促進に向けた啓発を連携して実施します。
- 障害者の雇用促進に向け、事業主団体への取組要請を共同で行うとともに、経営者の障害者雇用に対する理解を一層深めるため、障害者雇用企業等見学会(セミナー)の開催などを連携して行います。

広島県が実施する取組

- 障害者雇用企業等見学会(セミナー)により障害者雇用のノウハウを広めるとともに、障害者を積極的に雇用している事業所の表彰や、障害者雇用の啓発冊子等による広報・啓発を行います。
- 障害者の新たな常用雇用や施設・設備の設置等を行う中小企業に対し、長期・低利の資金を供給することにより、障害者の雇用促進・維持を図ります。(雇用促進等支援資金(労働支援融資))

目標

民間企業の障害者実雇用率 法定雇用率(2.5%)以上

広島労働局が実施する取組

- 令和6年4月1日からの法定雇用率の段階的引き上げ等を踏まえ、障害者雇用ゼロ企業を中心とした障害者雇用に係る経験やノウハウが不足している企業に対して、積極的に企業向けチーム支援を行います。

- 障害者雇用に関する優良な中小事業主の認定制度（もにす認定制度）の周知及び利用促進を図ります。
- 精神・発達障害者については、ハローワーク及び地域の就労支援機関等と連携した講座等の共催に積極的に取り組み、職場でともに働く方への障害に対する理解を促し、定着を促進します。

目標

法定雇用率達成企業割合 49.8%以上
 しごとサポーター養成講座
 開催回数 集合講座5回・出前講座随時 合計参加者数 660人以上

イ 多様な障害・疾病特性に応じた就労支援の推進

【共同で実施する取組】

- 障害者の職業生活における自立を図るため、県内7つの障害福祉圏域に8つの障害者就業・生活支援センターを設置し、地域の関係機関と密接に連携して、障害者の就業面と生活面の支援を行います。
- 障害者の就職を積極的に支援するため、西部地域と東部地域で合同就職面接会を開催します。

広島県が実施する取組

- 一人ひとりの障害の態様に配慮したきめ細かな職業訓練を広島障害者職業能力開発校において実施するとともに、民間教育訓練機関等への委託による職業訓練を実施します。

広島労働局が実施する取組

- ハローワークと関係機関の連携による「チーム支援」により、多様な障害特性に応じた就職支援を行います。
- ハローワーク広島東の難病患者就職サポーターが広島大学の難病対策センターに巡回相談を行い、難病患者の特性に応じたきめ細かな就職支援を実施します。
- ハローワーク福山及びハローワーク広島東に配置された就職支援ナビゲーターが、がん診療連携拠点病院等との連携の下、がん等の長期にわたる治療等が必要な疾病をもつ求職者について、個々の希望や治療状況を踏まえた職業相談・職業紹介等の就職支援を行います。

9 外国人材受入れの環境整備等

(1) 外国人労働者の雇用管理改善

【共同で実施する取組】

- 外国人材に対する適正な雇用管理改善の促進を図るため、外国人雇用指針を踏まえた雇用管理の改善及び外国人雇用状況届出制度の適切な運用等に係る周知・啓発等に取り組みます。

広島県が実施する取組

- 「広島県外国人総合相談窓口」を運営し、労働関係の相談について、必要に応じ、ハローワーク等を紹介するなど、外国人労働者が適切な支援を受けられるよう取り組みます。
- 外国人材受入企業等に対し、セミナー等を実施し、外国人材の職場定着や職場環境整備に取り組む企業の優良事例を提供するなど、外国人材が円滑かつ適切に就労し、安心して生活できる環境整備を進めていきます。

広島労働局が実施する取組

- 各ハローワークにおいて、外国人雇用事業所等への計画的な訪問等により、事業主に対する外国人雇用状況届出制度、外国人雇用管理指針の周知・啓発、雇用管理セミナーの実施等を通じて、適正な雇用管理改善に向けた相談・指導等の充実を図ります。

(2) 関係機関と連携した留学生等の就職支援

【共同で実施する取組】

- 外国人留学生等の県内企業への就職促進を図るため、「若年者地域連携事業」による新規大学等卒業予定者（外国人留学生を含む）を対象とするWEB合同企業面接会を共催し、企業情報の発信を強化することにより、外国人留学生の県内企業への就職を支援します。

広島県が実施する取組

- 広島県留学生生活躍支援センター等の活動を通じ、外国人留学生の県内企業への就職を推進します。

広島労働局が実施する取組

- 外国人留学生等に対する就職支援については、広島新卒応援ハローワーク及び福山所に設置する「留学生コーナー」におけるきめ細かい職業相談、就職ガイダンス等の支援を行うとともに、広島県との連携の下、「若年者地域連携事業」等による外国人留学生を対象とする合同企業説明会を開催し、県内企業とのマッチングを支援します。

10 地域ニーズに応じた安定した雇用の創出・人材育成等

(1) 大量雇用変動等の地域に影響を及ぼす事案への対応

【共同で実施する取組】

- 大量雇用変動等により、地域の雇用への影響が見込まれる場合には、情報収集、共有化を行い、地方公共団体や関係機関との密接な連携のもと、地域のニーズを踏まえた、的確な雇用対策を推進します。

広島県が実施する取組

- 取引先を含め雇用の影響を注視する必要がある事案については、情報収集を行うとともに、関係機関と連携し、必要な対策を実施します。
- 日本製鉄株式会社瀬戸内製鉄所呉地区の全設備休止に伴う対応として、「働きたい人全力応援ステーション」による呉市内での個別就職相談会を開催します。

広島労働局が実施する取組

- 地域の雇用に大きな影響を及ぼす大量雇用変動等の事案については、特別相談窓口を設置し、関連企業を含めた従業員や事業所からの相談等に適切に対応していくとともに、広島県及び関係自治体との連携を強化し、情報収集、共有化を行いつつ、的確な雇用対策を推進します。

(2) 地域ニーズに応じた安定的な雇用機会の創出

【共同で実施する取組】

- 立地企業のニーズやハローワークが有する求職者情報を共有し、自治体や地元ハローワークと連携した企業説明会を実施します。
- 「広島県交流定住促進協議会」での連携等により、県内へのU I Jターン希望者への就職支援に取り組みます。
- 東京圏への一極集中の是正のために創設された地方拠点強化税制（地方にある本社機能の強化や東京からの移転により雇用を増加させた場合に税額控除）の周知を連携して行います。

広島県が実施する取組

- 市町と連携しつつ、投資誘致活動、立地企業に対する支援を行います。

広島労働局が実施する取組

- 県内外のハローワークネットワークや求職者情報等を活用し、立地企業に係る人材育成・確保等について必要な支援を行います。
- 市町が行う雇用創出や人材育成・確保等の取組について、ハローワークのネットワークを生かした職業紹介業務等、連携して支援を行います。

(3) 地域のニーズを捉えた能力開発の推進

【共同で実施する取組】

- 関係機関と連携して、地域の訓練ニーズを把握した上で、ハロートレーニングに係る計画を策定することにより、効果的な訓練コースの設定を図るとともに、その広報、周知に取り組みます。
- 公的職業訓練効果検証ワーキンググループは、適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて訓練修了者等へのヒアリング等を通じ、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ります。
- 訓練修了者が円滑に就職できるよう就職状況等を共有し、積極的な就職支援を行います。

広島県が実施する取組

- 技術短期大学校・高等技術専門学校・広島障害者職業能力開発校において、それぞれの目的に応じた職業訓練を実施します。
- 離転職者に対する多様な職業訓練を民間教育訓練機関等へ委託して実施します。

広島労働局が実施する取組

- ハロートレーニング（公共職業訓練及び求職者支援訓練の総称である公的職業訓練の愛称）の受講希望者に対しては、職業相談等を通じ訓練目標の明確化を図ると共に、適切な訓練コースの選択を支援し、受講のあっせんを行います。
- 訓練修了者に対して積極的な就職支援を行います。

（４）市町との連携による雇用対策**【共同で実施する取組】**

- 地域における雇用状況を踏まえ、市町との連携により、就職面接会の共同開催など、ニーズに応じた雇用対策を推進します。

広島県が実施する取組

- 構造不況等に伴う大規模離職案件が発生した場合、市町と連携し、離職者向け合同企業面接会を実施します。

広島労働局が実施する取組

- 生活保護受給者等の就労による自立を促進するため、ハローワークと市町（福祉部門）が一体となった就労支援を推進します。
- 「広島市雇用対策協定」に基づき、ハローワークと広島市の各区役所が連携して、生活面で困難・問題を抱えた住民（生活困窮者、若者、高年齢者、子育て中の方、障害者）に対する就労支援の効果的な実施を図ります。
- 「三次市雇用対策協定」に基づき、市が行う地域活性化、雇用創出その他、雇用に関する施策との密接な連携のもと、雇用の拡大や人材育成を推進します。
- 「福山市雇用対策協定」に基づき、備後圏域の中核都市という拠点性を生かし“市内企業への就職促進”など戦略的な施策を進めるとともに、拠点機能の強化に向けた産業基盤の整備と人材育成など産業施策と一体となった雇用対策を推進します。

- 「呉市雇用対策協定」に基づき、市が行う地域活性化、雇用創出その他、雇用に関する施策との密接な連携のもと、一体的な対策の実施により雇用の促進・労働環境の改善と就労支援の強化を図ります。
- 「三原市雇用対策協定」に基づき、市が行う雇用創出による地域活性化や多様な人材が活躍できる地域社会の実現等の戦略的な施策を踏まえつつ、女性や障害者の就労支援や市内企業の人材確保など、一体となった雇用対策を推進します。